

『 令和6年版 自動車検査員教習試験 問題と解説 北陸信越運輸局編 』
お詫びと訂正のお知らせ

弊社出版物「令和6年版 自動車検査員教習試験 問題と解説 北陸信越運輸局編」をご購入いただきまして、誠にありがとうございます。

本書の内容に誤りがございました。この度はご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。訂正してお詫びいたします。

頁数等	内 容		掲載日						
P. 5 第1章 車両法 目次 10. 指定制度（記録簿・罰則・変更届）	誤	3. 指定事業者への罰則の適用 （電磁的記録の作成・保存）…………… 64	令和6年 5月9日						
	正	3. 指定整備記録簿 （電磁的記録の作成・保存）…………… 64							
P.98 第2章 保安基準 4. 自動車の室内関係 10 窓ガラス貼付物等	誤	<table border="1"> <tr><td>⑪ (略)</td></tr> <tr><td>⑫指定自動車等と同一の構造を有し、かつ同一の位置に装着（*3）され、貼り付けられ又は塗装されているもの ▷令和元年6月31日以前に製作された自動車については、⑫の基準は適用しない。</td></tr> <tr><td>⑬ (略)</td></tr> </table> <p>*1：(略) *2：専ら乗用の用に供する自動車であって乗車定員10人未満のもの及び貨物の運送の用に供する自動車であって車両総重量3.5t以下のものにおいては、前面ガラスの上縁であって、車両中心面と平行な面上のガラス開口部の実長の20%以内の範囲又は前面ガラスの下縁であって車両中心面と平行な面上のガラス開口部から150mm以内の範囲に貼り付けられたものであること。</p>	⑪ (略)	⑫指定自動車等と同一の構造を有し、かつ同一の位置に装着（*3）され、貼り付けられ又は塗装されているもの ▷令和元年6月31日以前に製作された自動車については、⑫の基準は適用しない。	⑬ (略)	令和6年 5月16日			
	⑪ (略)								
⑫指定自動車等と同一の構造を有し、かつ同一の位置に装着（*3）され、貼り付けられ又は塗装されているもの ▷令和元年6月31日以前に製作された自動車については、⑫の基準は適用しない。									
⑬ (略)									
正	<table border="1"> <tr><td>⑪ (略)</td></tr> <tr><td>⑫指定自動車等に装着（*3）され、貼り付けられ又は塗装されているものと同一の構造を有し、かつ同一の位置のもの ▷平成29年6月30日以前に製作された自動車については、⑫の基準は適用しない。</td></tr> <tr><td>⑬ (略)</td></tr> </table> <p>*1：(略) *2：前面ガラスの上縁であって、車両中心面と平行な面上のガラス開口部の実長の20%以内の範囲又は前面ガラスの下縁であって車両中心面と平行な面上のガラス開口部から150mm以内の範囲（平成29年6月30日以前に製作された自動車は、前面ガラスの上縁であって、車両中心線と平行な鉛直面上のガラス開口部の実長の20%以内の範囲）に貼り付けられたものであること。</p>	⑪ (略)	⑫ 指定自動車等に装着（*3）され、貼り付けられ又は塗装されているものと同一の構造を有し、かつ同一の位置のもの ▷平成29年6月30日以前に製作された自動車については、⑫の基準は適用しない。	⑬ (略)					
⑪ (略)									
⑫ 指定自動車等に装着（*3）され、貼り付けられ又は塗装されているものと同一の構造を有し、かつ同一の位置のもの ▷平成29年6月30日以前に製作された自動車については、⑫の基準は適用しない。									
⑬ (略)									
P.108 第2章 保安基準 6. 自動車の灯火関係 12 後退灯	誤	<p>[視認審査]</p> <table border="1"> <tr><td>製作年月日</td><td>平成28年1月1日～</td></tr> <tr><td>区分</td><td></td></tr> <tr><td>個数</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 乗車定員10人以上の乗用自動車及び長さ6mを超える貨物自動車…2個、3個又は4個 上記以外の自動車…1個又は2個 </td></tr> </table>	製作年月日	平成28年1月1日～	区分		個数	<ul style="list-style-type: none"> 乗車定員10人以上の乗用自動車及び長さ6mを超える貨物自動車…2個、3個又は4個 上記以外の自動車…1個又は2個 	令和6年 6月27日
	製作年月日	平成28年1月1日～							
区分									
個数	<ul style="list-style-type: none"> 乗車定員10人以上の乗用自動車及び長さ6mを超える貨物自動車…2個、3個又は4個 上記以外の自動車…1個又は2個 								
正	<p>[視認審査]</p> <table border="1"> <tr><td>製作年月日</td><td>平成28年1月1日～</td></tr> <tr><td>区分</td><td></td></tr> <tr><td>個数</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 長さ6mを超える自動車（乗車定員10人以上の乗用自動車及び貨物自動車に限る）…2個、3個又は4個 上記以外の自動車…1個又は2個 </td></tr> </table>	製作年月日	平成28年1月1日～	区分		個数	<ul style="list-style-type: none"> 長さ6mを超える自動車（乗車定員10人以上の乗用自動車及び貨物自動車に限る）…2個、3個又は4個 上記以外の自動車…1個又は2個 		
製作年月日	平成28年1月1日～								
区分									
個数	<ul style="list-style-type: none"> 長さ6mを超える自動車（乗車定員10人以上の乗用自動車及び貨物自動車に限る）…2個、3個又は4個 上記以外の自動車…1個又は2個 								